

町議会東京小田原間の復々線化を要望

議案才五四号

國鉄に於いては昭和三十三年度より昭和三十八年度に亘る輸送力増強修正五ヶ年計画の実施に当り、東海道線東京、大船間の旅客線を復々線とする外、現在平塚まで貨物専用線を御殿場線経由とするのとにより旅客輸送の充実に計るゝ決定されたが、今や京浜生存のの一環としての大船以西の湘南地

最近、諸大国に於て行われてる原子爆弾や水素爆弾の実験は、
我國の漁業その他の産業に、甚
なる損害を及ぼすもののみなら
ず、大氣を放射能によつて汚染せし

会場から、いよいよ大ぜい
昭和三十二年三月二十日

二宮町議会

ます。

この会の事業としては
一、各種防犯対策の調査研究に関すること
と

二、防犯宣傳に関すること。

三、防犯施設拡充強化に関すること

防犯協力会

行ふ防犯活動の協力機
六、青少年の不良化
防止及び補導に關す
七、犯罪の予防檢舉
に対する協奨手続
助に關すること
八、防犯座談会暨警
察等の開催に關
九、交通事故防止に
關すること
以上の様な仕事に
をすることである
從來つた警察後援
会等は、全々趣向
の異なるつた会であ
ることを確認願ひ、ま
た、町民皆様の例
費をお願ひする意
外であります。

	三和 〇	寄附年月日	金
" "	一、二七		一
三〇・五・七			
三〇・五・一一			
三一・一・六			
三一・一・九			
計			一五

それは四月十一日の
宮町某旅館に宿泊中
K社社員元久、当
する男が、(自分の
を市販の半額で世話

講堂兼公民館設置費
特志者は次の方です
今后は順次本考をもつ

金として四月末
。御報告します。

	額
生	二〇〇〇〇円
一	一一〇〇〇
二	九〇〇〇
三	五七、五三三
四	一〇〇〇〇
五	一〇〇〇〇
六	一〇〇〇〇
七	一〇〇〇〇
八	一〇〇〇〇
九	一〇〇〇〇
十	一〇〇〇〇
十一	一〇〇〇〇
十二	一〇〇〇〇
十三	一〇〇〇〇
十四	一〇〇〇〇
十五	一〇〇〇〇
十六	一〇〇〇〇
十七	一〇〇〇〇
十八	一〇〇〇〇
十九	一〇〇〇〇
二十	一〇〇〇〇
二十一	一〇〇〇〇
二十二	一〇〇〇〇
二十三	一〇〇〇〇
二十四	一〇〇〇〇
二十五	一〇〇〇〇
二十六	一〇〇〇〇
二十七	一〇〇〇〇
二十八	一〇〇〇〇
二十九	一〇〇〇〇
三十	一〇〇〇〇
三十一	一〇〇〇〇
三十二	一〇〇〇〇
三十三	一〇〇〇〇
三十四	一〇〇〇〇
三十五	一〇〇〇〇
三十六	一〇〇〇〇
三十七	一〇〇〇〇
三十八	一〇〇〇〇
三十九	一〇〇〇〇
四十	一〇〇〇〇
四十一	一〇〇〇〇
四十二	一〇〇〇〇
四十三	一〇〇〇〇
四十四	一〇〇〇〇
四十五	一〇〇〇〇
四十六	一〇〇〇〇
四十七	一〇〇〇〇
四十八	一〇〇〇〇
四十九	一〇〇〇〇
五十	一〇〇〇〇
五十一	一〇〇〇〇
五十二	一〇〇〇〇
五十三	一〇〇〇〇
五十四	一〇〇〇〇
五十五	一〇〇〇〇
五十六	一〇〇〇〇
五十七	一〇〇〇〇
五十八	一〇〇〇〇
五十九	一〇〇〇〇
六十	一〇〇〇〇
六十一	一〇〇〇〇
六十二	一〇〇〇〇
六十三	一〇〇〇〇
六十四	一〇〇〇〇
六十五	一〇〇〇〇
六十六	一〇〇〇〇
六十七	一〇〇〇〇
六十八	一〇〇〇〇
六十九	一〇〇〇〇
七十	一〇〇〇〇
七十一	一〇〇〇〇
七十二	一〇〇〇〇
七十三	一〇〇〇〇
七十四	一〇〇〇〇
七十五	一〇〇〇〇
七十六	一〇〇〇〇
七十七	一〇〇〇〇
七十八	一〇〇〇〇
七十九	一〇〇〇〇
八十	一〇〇〇〇
八十一	一〇〇〇〇
八十二	一〇〇〇〇
八十三	一〇〇〇〇
八十四	一〇〇〇〇
八十五	一〇〇〇〇
八十六	一〇〇〇〇
八十七	一〇〇〇〇
八十八	一〇〇〇〇
八十九	一〇〇〇〇
九十	一〇〇〇〇
九十一	一〇〇〇〇
九十二	一〇〇〇〇
九十三	一〇〇〇〇
九十四	一〇〇〇〇
九十五	一〇〇〇〇
九十六	一〇〇〇〇
九十七	一〇〇〇〇
九十八	一〇〇〇〇
九十九	一〇〇〇〇
一百	一〇〇〇〇

建設寄附者		氏名	
二宮町	所	市川圭蔵	小島芳助
宮	八四六	池田四郎	昭和二年 社会教育委員
宮	一三五	市川佐太郎	水島万壽
宮	二二六	相馬正雄	水島利雄
宮	一〇九	内藤利位	二宮町小学 職員
宮	一三四	西五	五六四
再製毛糸を外国製 と詐り婦人会幹部 だます			

二町に上水道を設置して、当町発展の阻害をなす飲料水の不便を無くし町の発展の基礎を確立する目的を以て、前任者が町の仕事として計画を進められ就任と同時に県水道局より給水工事着手の通告を受けました。

此の事に付きましては、町の皆さんが誰でも水道を利用する事が

違のある点を発見しましたので、工事者と協議をなし不備の点を訂正して水道利用者に御迷惑かけない事を御詫びして解決してまいりました。

取調べを受けました処、大蔵警
署にて取調べたる事件に關して
事實の意見書には何等犯罪とな
る事実を認めないとの取上げ
で、檢察庁に之を事の上げ
い意向と推察しましたが未だ結
は出て居りませんが、私として
公明正大なる事と信じて居りま
す以上、の様な経過にあります

二宮町上水道組合も昭和三十
二年四月三日を以て解散し、事
業の残務については残務整理委
員十三日、二宮町役場に於て開
会承認しましたので下に御報告
す。定 員 委員 神保忠次郎
組 合 員 数
昭和三十二年四月三日現在
額 摘 要

978円	工事費支拂金(内水道局 直納金17,597円)
286	信用金庫借入金利子
000	旅 費
415	印 刷 費
000	事 務 所 借 家 料
038	西域城水道期成同盟会費
616	交 際 費
900	嘱 託 費
233	現 金 98,214円

未納金 693,435円

★★★★ 石炭詐欺
二宮に現る！

近頃の石炭不足を狙つてまんま
一万円をだまし取つた男が二宮
に現れた。

町と★★★

田を焚けとり翌朝旅籠からドラ
ンをきめこんだ。

そんなことは露知らない、某雜貨商
が石炭を引取りにきて始めて一杯
喰されたことがわかり警察へ訴え
て来た次方である。

て六(外れ)如態

三月初旬、二宮町某婦人会幹部
え国府津の某薬局と郵便局をし
る息子だといって今年令二十五、
才位の一寸上品な青年が訪れ、
実は婦人会某会長から頼まれて
困製の優秀な毛糸を安く手に入
れたのですがこちらの婦人会では
何ですか」といかに物静かな
度でしかも二宮町婦人会の幹部

御了承願います。

ので、町が主体となり給水工事を受ける人を一丸として上水道組合を作り諸般の手續き及び工事請負組合と契約等となし、三士一年十月末迄に約千二百金戸の工事を終りました。

この間に置まして、梅沢部部落より水道工事に付不正ありとして調査の申込みがありましたので、再調査を致しました結果若干の差

思いますが、芥間に傳わる様な不正は絶対にありません。

然るに他報に発表してある様、栗原氏より不正ありとして県警三課に告訴されましたので、昨年八月頃より関係者は大磯警察署に呼出しを受け数回にわたる嚴重なる取調べを來る。調査は小田原及び三庁に送られて来る三月十三日及び二十八日の二回に亘り川島檢察官の

二宮町上水道組合長
西山喜八郎

この二宮町上水道組合の解散
付いては既に組合員宛御報告致
しましたが改めて広報をもつて、
民の皆さんにお知らせします。

町 司 に 即

水道會計の

員會を作り処理する事になりまして、
催し昭和三十二年四月三日の解散迄の
いたします。 二宮町上水道残費
〃 今井 清 造 〃 小泉 龍

調定人員	工事費調定額	収入額
------	--------	-----

人	円	円
1 1 3 5	14,462,959	13,769,521
		141,010
		10,910
		250,000
		500,000
計	14,462,959	14,671,441

「納税者の声を聞く会」を開催することになりましたら、多数御参集され国税地方税務当局に対して平素抱かれてゐる、不平、不満、を遠慮なく発されるよう望んでいます。

「納税者の声を聞く会」

（吉青新聞社新設位）

日曜
五月二十日(月曜日)
午後二時より四時まで
場所 二宮町上野公会堂
(各会場で世論調査と苦情相談も実施することとしてます。)

編集後記

四、五月は財政調査と繁雑な事務におわれ広報の発行がおくれました事をお詫びいたします。

局
下
る
が
に
知
ま
公

報は町民一人一人のものであり
それ以下に頼るお氣付きのことを
させ下さる様お待ちしています
次号発行日は六月二十五日
原稿締切日は六月十日まで
さい。

業の残務については残務整理委員会を作り処理する事になりまして、その第一回の委員会は四月十三日、二宮町役場に於て開催し昭和三十三年四月三日の解散迄の水道会計の報告を受け之を承認しましたので下に御報告いたします。二宮町上水道残務整理委員会 委員長 高木定雄 委員 神保忠次郎

〃 今井清造 〃 小泉勲吉 〃 西山伊織 組合員 殿

測定人員	工事費測定額	收入額	摘要	支出額	摘要
人 1 1 3 5	円 14,462,959	円 13,769,524	工事費徴収金 月賦拂家庭取立 利子 貯金利子 信用金庫借入金 500 000一般會計繰出金	14,215,978円 209,286 5,000 13,415 10,000 37,038 66,616 15,900	工事費支拂金(内水道局 直納金17,597円) 信用金庫借入金利子 旅 費 印 刷 費 事 務 所 借 家 料 西地域水道期成同盟会費 交 際 費 嘱 託 費 現 金 98,214円
計	14,462,959	14,671,447		14,573,233	
		未納者 152人		未納金 693,435円	

平塚税務所では、さきに五月十

平塚税務

六日より五月二十五日まで、經籍考の
の声を聞く旬間として、管内各地
で各種行事を実施することを告知
せしましたが、左記によつて納
税者の忌憚のな意見も聞くため
「納税者の声を聞く会」
を開催することにした。またたか
ら、多数御参集集れる国見地方協
の協賛に對し平素恐かされてい
る、不平、不満、を盡くなく發表
されるよう望んでゐます。
「納税者の声を聞く会」
(苦情相談所設置)

日 時 中 地 方 事 務 所
五月二十日(月曜日)
午後二時より四時まで
場 所 二宮町上町公会堂
(各会場で世論調査と苦情相
も実施することにしてます)

西、五月は財政調査や
雑な事務におわらぬ報の
行がおくれました事をお
びいたします。

編 集 後 記

談 説
 原稿締切日は六月十日までです。

講堂兼公民館建設資金として四月末まで特志者密附を願いました。特志者は次の方々です。

今後は順次本号をもつて御報告します。

[illegible]

再製毛糸を外国製
と詐り婦人会幹部
だます